

[令和3年第1回定例会]

宗 像 市 議 会 一 般 質 問

日 程		発言順	議員氏名	発 言 の 項 目		
3月3日(水)	午前	1	安部 芳英	1 子ども・若者を支える仕組みを 2 指定管理者制度について		
		2	伊達 正信	1 環境美化について		
	午後	3	岡本 陽子	1 新型コロナウイルス感染に係る自宅療養者の支援を 2 ICTを活用した行政サービスの変革を		
		4	岩岡 良	1 新型コロナウイルス感染抑止のため 2 城山中の改築事業者選定について 3 選挙公報の配布について		
				5	笠井 香奈枝	1 携帯電話の基地局建設についてのルール作りを
3月4日(木)	午前	6	川内 亮	1 ジェンダー平等を目指して 2 新型コロナウイルス感染症対策について 3 畜産業者によるふん尿臭の緩和について		
				7	森田 卓也	1 自由ヶ丘地区における都市再生への取組について
				午後	8	井浦 潤也
	9	石松 修	1 犯罪のない安全安心なまちづくりに向けて			
	10	上野 崇之	1 社会生活におけるデジタル化推進の構想について			
3月5日(金)	午前	11	福田 昭彦	1 日の里地区へのオンデマンドバスの導入について		
		12	小林 栄二	1 コロナ禍の漁業支援について 2 鐘崎の賑わいづくりについて		
	午後			13	末吉 孝	1 5G通信中継局建設について 2 新型コロナウイルス感染拡大から市民の命を守るために

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。【質問者数：13人、質問項目：22項目】
一般質問は通告制です。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（12）番 安部 芳英

以下のとおり通告します。

発言順	1	受領日時	令和3年1月26日 8時30分
項目1	子ども・若者を支える仕組みを		
テロップ	子ども・若者を支える仕組みを		
	<p>コロナ禍の影響で、将来に不安を抱え悩んでいる子ども・若者は増加傾向にあると考える。昨年、国立機関が行ったアンケート調査結果においても、ストレス反応を呈する子どもが少なくなく、しばらくの間は子どもの様子を注意深く見守っていく必要があると述べられており、子どもに向き合う大人に子どもたちの状況を知ってもらったうえで、どのように子どもたちを支えていくのか社会全体で考えていくことが大切であるとする。子ども・若者は私たちの宝であり私たちの希望である。子ども・若者が目を輝かせ活躍できるように支える仕組みを充実させたいとの思いから、以下の質問を行う。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 虐待やいじめにあっている子どもたちが自ら相談できる施設として、大型商業施設の空きスペースに青少年の拠点や子どもの居場所コーナーを設けるなどの取組ができないか。(2) 警察庁が推進する子ども110番の家に各地区コミュニティ運営協議会が自主的に取り組んでいるが、近年様々な課題が出ているので、市もより関わりを深め、支援できないか。(3) 社会的自立のために何らかの支援が必要な子ども・若者を支援するための施設数、施設の受入定員数、支援の時間や対象となる年齢について現状と課題は。また、その課題解決のために市としてどのような支援ができるか。(4) 障がい者就労（自立）支援について、市内就労支援事業者などと連携して、県立特別支援学校の一期生が卒業した後の自立の受け皿づくりができないか。(5) 市役所やコミュニティ・センター等の公共施設で、行政やまちづくりに興味のある高校生や大学生等の若者をインターンとして受け入れる仕組みづくりを検討できないか。		
項目2	指定管理者制度について		
テロップ	指定管理者制度について		
	<p>コロナ禍の影響により、本市でも今後は更に財政状況が厳しくなることが予見できる。これまで当然のこととして行われてきた各種行政サービスや制度について、今まで以上に優先順位付けや整理を進めていかなければならないと強い危機感を持っている。また、コロナ禍であるからこそ変化を恐れずこれまでの常識では対処できないところに新たな考え方を取り入れ、新しい発想で進んでいく必要があると考え、以下の質問を行う。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 指定管理者制度の導入の目的は、民間感覚と競争原理の導入による行政サービスの向上と経費の節減だが、非公募枠についてその目的は達成できているか、市長の見解は。(2) 資料要求を行った結果、指定管理業務の協定締結における保証金を免除する根拠の回答として基本協定書第7条第2項第3号及び第4号があげられた。「乙が管理業務を履行しないこととなるおそれがない者と認められるとき」とは誰がどのような根拠で認めることを指すのか。(3) 非公募による選定の考え方について、平成28年11月改定の宗像市指定管理者制度運用ガイドラインに「非公募による場合はその理由について、議会はもちろん、市民、事業者等に対する説明責任を十分に果たす必要があります。また、公募の場合には、指定手続において競争原理が働くことから、サービスの向上や経費の節減につながる提案が期待されますが、非公募の場合は前述のような競争原理が働かないため、非公募による選定の実施に当たっては、十分な検討が必要」とある。今後の人口減少、財政状況を鑑みて、これまで地域住民の善意に頼っていた非公募型指定管理について「地域住民の意向の確認」や「雇用の継続」などを担保した上で公募型に移行し、住民負担の軽減、市民サービスの向上や経費の節減につなげるという選択肢も検討していく必要があるのではないかと考える。(4) これまで以上に障がい者の雇用を促す視点を指定管理者に対して求めることはできないか。		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（15）番 伊達 正信

以下のとおり通告します。

発言順	2	受領日時	令和3年1月26日 8時55分
項目1	: 環境美化について		
テロップ	: 環境美化について		
<p>近年、マイクロプラスチック等による海洋汚染が社会問題化している。本市では海へとつながる釣川の清掃活動として「釣川クリーン作戦」をはじめ、市と民間ボランティア団体等との協働でポイ捨てのないまちを目指した啓発活動や、ポイ捨てされたごみの回収を行うなど環境美化に取り組んでいる。しかし、依然として不法投棄等、一部の心なき市民等によりポイ捨ては後を絶たない。</p> <p>全国には、ポイ捨て問題に特化したいわゆる「ポイ捨て禁止条例」を制定し、その中で具体的な対策等を示し、市民や事業所等と連携した活動を行っている自治体もある。本市では「save the sea」を合言葉に海の再生事業に取り組み、「宗像国際環境会議」を開催するなど、宗像の地から世界へと良好な環境保全に向けた活動を発信しているところである。このような現状に鑑み、美しい宗像市のまちづくりのため、以下のとおり質問する。</p> <p>(1) 道路周辺等のポイ捨て防止について</p> <p>①宗像市の環境美化活動の中で、ボランティア団体「クリーンアップむなかた」との取組があるが、これまでの経緯とその効果について伺う。</p> <p>②ポイ捨てをなくすには市民の意識向上が不可欠と思うが、具体策はあるか。</p> <p>(2) 自動販売機設置場所の空き缶等の散乱が目立つが、対策は。</p> <p>(3) コンビニエンスストアやファストフード店が販売する飲食物の容器や包装等の散乱が目立つ。店舗へのポイ捨て防止の協力要請等が大切と考えるが、どうか。</p> <p>(4) 海岸の漂着ごみの対策は。</p> <p>(5) 道路のアンダーパス等への落書きについて市の対応は。</p> <p>(6) 犬のふん害について市の対策は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員 (13) 番 岡本 陽子

以下のとおり通告します。

発言順	3	受領日時	令和3年2月8日 8時30分
項目1	新型コロナウイルス感染に係る自宅療養者の支援を		
テロップ	自宅療養者への支援を		
	<p>福岡県の資料によると、令和3年2月8日時点の自宅待機者等の数は828人となった。そのような中で、太宰府市は、新型コロナウイルスに感染した職員が自宅療養となり、その期間中に世話をする人がおらず食事などに苦労したという話から、支援が必要な自宅療養者に対して生活物資を届ける独自支援策を開始した。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、本市においても自宅療養者の数が増加することが見込まれる。その中には、介護や育児で自宅を離れられず、また親族などからの支援を受けられないケースの発生が想定されることから、そのような自宅療養者に対して市独自の支援が必要と考える。他市町村の事例を参考に、支援ダイヤルを設けて自宅療養者の安否確認や相談受付を行ったり、支援チームを結成して自宅療養者の食品や生活必需品の購入代行やゴミ出し代行を行うなどの支援ができないか。</p>		
項目2	ICTを活用した行政サービスの変革を		
テロップ	ICTの活用による変革を		
	<p>昨今、住民に身近な行政サービスを提供するために地方公共団体におけるICTの活用の推進が急務とされている。国は「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を目指すべきデジタル社会のビジョンとして示し、令和2年12月には自治体がデジタル社会の実現のために重点的に取り組むべき事項などをとりまとめた「自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画」を策定した。</p> <p>本市においてもフェイスブックやLINEなどのSNSによる市政情報の発信等に取り組み、一部の行政手続について電子申請を導入するなどICTの活用を進めており、このことは市民サービス向上につながると同時に、行政にとってもコスト削減や業務効率化につながると考える。しかしその一方で、ICTの活用が難しい市民もいるという課題も存在している。そこで、本市におけるICTを活用した取組について、以下の質問を行う。</p> <p>(1) LINE公式アカウントの活用について</p> <p>①LINEを活用した一斉配信による市政情報の発信を行っているが、どう評価しているか。</p> <p>②市政情報の発信だけでなく、窓口対応や住民相談にかかる機能を追加している自治体もある。本市も、下記のような機能の追加を検討してはどうか。</p> <p>ア 地域住民からの情報提供の受付</p> <p>イ 自動応答サービス（AIチャットボット機能）による24時間問い合わせ対応</p> <p>ウ 面談予約</p> <p>エ 住民票交付や粗大ごみなどの申請受付</p> <p>オ ふるさと納税への活用</p> <p>カ LINE F u k u o k a が提供するワクチン接種予約システムの活用</p> <p>(2) ICTの活用による情報発信や行政サービスのデジタル化を進めるにあたって、メリット、デメリットとなるのは何か。また、デメリットに対する解決策は。</p> <p>(3) 新型コロナウイルスワクチン接種が開始されるが、接種の予約に関して、問い合わせが多く通常のコールセンターだけではすぐに電話が繋がらなくなる状況が予測される。ワクチンの接種予約や問い合わせなどの業務にもICTを導入することはできないか。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（5）番 岩岡 良

以下のとおり通告します。

発言順	4	受領日時	令和3年2月10日 14時15分
項目1	: 新型コロナウイルス感染抑止のため		
テロップ	: 新型コロナ感染抑止のため		
<p>本年1月13日に発出された緊急事態宣言は、福岡県を含む10都道府県については、3月7日まで1カ月間の延長が決定された。医療提供体制の逼迫が依然深刻な状況であることや、宿泊療養施設に入れない罹患者の増加に伴う家庭内感染の拡大等が、この背景にある。</p> <p>2月9日の報道では、福岡県を含む感染状況が改善傾向にある地域は、緊急事態宣言解除の可能性も検討されているが、仮に宣言が解除されたとしても再び感染が拡大することが懸念されている。1月末時点における県内の自宅療養者は1,700人以上を数え、医師の目が届かず容態急変に対応できないケースも出てきていることを考えると、決して予断を許す状況にはない。</p> <p>新型コロナウイルスによって影響を被った市民を救済するためのさらなる支援拡充は当然のことながら、抜本的な状況の打開には、いかに新規感染者数を抑制できるかにかかっていると考える。</p> <p>そこで本項目では、本市における感染者数を抑制するために、どのような対策を講じることができるのかという視点から以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 市内の介護施設等従事者に対するPCR検査の実施状況は。(2) 家庭内感染を抑止するための対策は。(3) ワクチン接種における現時点の課題は。			
項目2	: 城山中の改築事業者選定について		
テロップ	: 城山中の改築事業者選定について		
<p>現在の城山中学校校舎は、昭和48年から49年にかけて建設され、建築後40年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいるだけでなく、2030年度には現在の生徒数から約150人増の見込みとなることから、生徒の安全や学習環境の刷新を図るため、約44億円をかけた全面改築が計画されている。この城山中学校の改築については、その発注方式として本市では初めて、設計から施工までを一括発注する「デザインビルド方式」を採用し、令和5年度末までには新校舎建設工事を完了のうえ、令和6年度からの校舎の供用開始を予定しているが、本項目ではこれにかかる事業者選定の在り方について以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 公募要件において、事業を実施する企業体の構成を、代表構成員1者と地場事業者2者を含む構成員3者の4者により結成された共同企業体とした理由は何か。(2) 地場事業者の資格として福津市の事業者を入れた理由は何か。(3) 地場事業者が参加する上で求められる出資要件の根拠は何か。(4) 選定委員会の構成及び選定の結果に関する公表の方針は。			
項目3	: 選挙公報の配布について		
テロップ	: 選挙公報の配布について		
<p>選挙公報とは、候補者の氏名、所属政党、経歴、政見などを記載したものであり、有権者にとっては、投票する候補者を決めるための重要な役割を果たすものである。そこで本項目では、この意義を確認したうえで、本市の選挙公報配布の在り方について以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 目が不自由な方に対する「点字・音声データ」での配布を導入すべきと考えるが、市の見解は。(2) 昨年10月25日に執行された市議会議員選挙においては、複数の有権者に対する配布漏れが明らかになっているが、この原因及び今後の改善策について市の見解は。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（8）番 笠井 香奈枝

以下のとおり通告します。

発言順	5	受領日時	令和3年2月10日 16時49分
項目1	: 携帯電話の基地局建設についてのルール作りを		
テロップ	: 携帯基地局建設のルール作りを		
<p>最近、市内数か所に携帯電話の無線基地局が建設されるという話があり、建設予定地の近隣住民は、建設を請け負う工事会社からの訪問で、そのことを初めて知らされ、突然の話に驚き困惑する人も少なくないようだ。</p> <p>先日、日の里地区コミュニティ・センターの駐車場に携帯電話の基地局が建設される件で、地元の住民から相談があった。周辺の住民でも知らない人が多く、日の里地区コミュニティ運営協議会には、この建設については市からの説明はあったのだが、携帯電話事業者や工事請負事業者からの説明はなかった。また、コミュニティ運営協議会としても地域で反対の声が出ることは予想していなかったようで、役員も困惑していた。今回は、地域住民の要望で説明会が開催され、その結果、計画は撤回されることとなった。</p> <p>今後も市内で同様の問題が起きることが予想されるが、その際、関係者間でトラブルにならないように、積極的な対策を取る必要があると考え、以下の質問をする。</p> <p>(1) 市の所有する土地に携帯電話の基地局の建設申請があった場合、どのような根拠に基づいて許可をするのか。</p> <p>(2) 市は日の里地区コミュニティ運営協議会に対し、携帯電話の基地局建設についてどのような説明をしたのか。</p> <p>(3) 携帯電話事業者や工事請負事業者に対し、どのような指導を行ったのか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（1）番 川内 亮

以下のとおり通告します。

発言順	6	受領日時	令和3年2月15日 8時30分
項目1	ジェンダー平等を目指して		
テロップ	ジェンダー平等を目指して ジェンダー平等について、宗像市の見解を伺う。 (1) 現在、様々な自治体で、行政文書から性別欄を削除するなど、性的少数者に配慮した取組がなされている。本市での現状と今後の取組について伺う。 (2) 職員の採用試験などで、受験者に対し性別を問うことはないか。 (3) 教育現場ではジェンダー平等を目指してどのような取組を行っているのか。		
項目2	新型コロナウイルス感染症対策について		
テロップ	新型コロナ対策について 新型コロナウイルス感染症対策について、宗像市の見解を伺う。 (1) 国会において新型コロナウイルス対策の特別措置法の改正法（以下「改正特措法」）が成立し、令和3年2月13日から施行されている。改正特措法は多くの私権制限を含むものであり、その運用は人権に配慮されたものでなければならないと考える。今後、宗像市が適用対象地域に指定された場合、想定される対応について伺う。 (2) 新型コロナウイルスの感染が判明し、自宅療養となっている中で亡くなるケースが相次いでいる。また、「自宅療養」の定義に当てはまらない、「PCR検査の結果待ち」の間に亡くなる例も出てきている。このことについて宗像市の見解を伺う。		
項目3	畜産業者によるふん尿臭の緩和について		
テロップ	畜産業者によるふん尿臭の緩和を 城西ヶ丘やひかりヶ丘周辺の住民から、畜産業者のふん尿臭緩和の要望がある。環境問題ともいえるふん尿臭への対策を、今後どのように行っていくかについて質問する。		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（11）番 森田 卓也

以下のとおり通告します。

発言順	7	受領日時	令和3年2月15日 9時42分
項目1	自由ヶ丘地区における都市再生への取組について		
テロップ	自由ヶ丘地区再生への取組		
<p>令和3年度の施政方針において市長は、「都市再生の推進」を市政運営の重点ポイントと掲げ、「自由ヶ丘地区においても地域の課題解決を目指した事業に取り組むことで都市再生を推進する」としている。都市再生への取組は本市の課題であり、すでに日の里地区では再生に向けた事業が始動しているところである。同じ時期に開発された自由ヶ丘地区においても、早期に再生に向けた方向性を示し、「宗像に住み続けたい！」と感じられる取組を期待する。そこで、本市の都市再生への取組、特に自由ヶ丘地区における取組について以下質問する。</p> <p>(1) 施政方針で述べられている自由ヶ丘地区の都市再生について、市長はどのようなイメージを描いているのか伺う。</p> <p>(2) 自由ヶ丘地区における都市再生事業について</p> <p>①自由ヶ丘地区における課題は、どのようなものと考えているか。</p> <p>②自由ヶ丘地区の課題解決への取組について、どのように考えているか。</p> <p>③自由ヶ丘3丁目交差点周辺の機能向上について、どのように考えているか。</p> <p>④自由ヶ丘地区の中心に位置する自由ヶ丘中央公園は、自由ヶ丘地区コミュニティ・センターとも隣接し、地域からのアクセスも良く、住民の憩いの場となっていることから、地域住民の交流の場としての活用が期待されているところである。そこで、公園内に交流の場として活用することができる施設を新たに設置することはできないか。</p> <p>(3) 都市再生に向けた機運をどのよう高めていくのか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（7）番 井浦 潤也

以下のとおり通告します。

発言順	8	受領日時	令和3年2月15日 1時26分
項目1	：これからの公共交通について		
テロップ	：これからの公共交通対策		
<p>今後のまちづくりは、人口減少と高齢化を背景として高齢者や子育て世代が安心できる、健康で快適な生活環境を実現することや、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが差し迫った課題となっている。こうした背景を踏まえ、行政と住民、民間事業者が一体となって、コンパクトなまちづくりに取り組んでいくことを目的として、都市再生特別措置法が改正され、市町村による立地適正化計画の策定が新たに盛り込まれた。</p> <p>本市においては、都市計画マスタープランの将来都市像である「コンパクトで魅力的な地域がネットワークする生活交流都市」の実現に向けた取組をさらに推進するため、立地適正化計画を策定しているが、その中に交通ネットワークを強化し、公共交通の利便性を高めるとある。</p> <p>一方で、全国的に見ても高齢ドライバーによる交通死亡事故件数の割合が増加傾向にあり、運転免許証の返納が進むことで、より一層公共交通の利便性の向上が必要不可欠になると考える。</p> <p>そこで、公共交通の対策について以下の質問を行う。</p> <p>(1) 本市では、平成29年3月に地域公共交通網形成計画を策定し4年が経過しているが、これまでに見えてきた課題や成果は。</p> <p>(2) 現在運行されている「コミュニティバス」は、各地区コミュニティ運営協議会内の委員会で路線やダイヤを検討されているが、地域によっては地区をまたいだ総合的なルートを検討できないか。</p> <p>(3) 3月1日から日の里地区で実証運行を開始するオンデマンドバスについて、施政方針では実証運行の結果を踏まえて、市内全域における公共交通の再編に向けた対応策を検討するとあるが、今後の見通しは。</p>			
項目2	：スポーツ環境の充実について		
テロップ	：スポーツ環境の充実		
<p>本市ではスポーツ推進計画を策定しており基本理念の中に、市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、スポーツ・運動することを目指している。特に子どものスポーツ環境の充実については、将来にわたってスポーツ・運動をすることで体力的にも精神的にも大きな役割を果たすとされている。</p> <p>そこで、以下の質問を行う。</p> <p>(1) スポーツ環境の充実を考えるにあたり中学校における部活動の果たす役割は大きいと考える。現在、中学校の部活動において入部したい部活動が通学区域内にない場合、部活動を理由とする区域外通学は認められていないが、見直しを検討できないか。</p> <p>(2) スポーツを推進するためにも活動場所の確保が必要であり、その中でも学校施設の開放は最適と考える。そこで、小中学校の運動場の使用について課題はあるか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（2）番 石松 修

以下のとおり通告します。

発言順	9	受領日時	令和3年2月16日 8時30分
項目1	: 犯罪のない安全安心なまちづくりに向けて		
テロップ	: 安全安心なまちづくりに向けて		
<p>宗像市における犯罪発生件数は近年減少しているものの、全国的にみると刑法犯検挙者における再犯者の割合は依然として高い状態が続いており、犯罪のない安全安心なまちづくりは再犯の防止が非常に重要となっている。</p> <p>平成28年12月に成立、施行された再犯の防止等の推進に関する法律（再犯防止推進法）においては、再犯の防止等に関する施策を策定・実施する責務が国だけでなく、地方公共団体にもあることが明記されるとともに、都道府県及び市町村に対して、国の再犯防止推進計画を勘案し、地方再犯防止推進計画を策定する努力義務が課された。</p> <p>犯罪や非行をした者の中には、貧困や疾病、厳しい生育環境等、様々な生きづらさを抱え、立ち直りに多くの困難を抱える者が少なくない。しかし、こうした生きづらさを抱える犯罪をした者等の課題に対応し、その再犯を防止するためには、刑事司法関係機関による取組だけではその内容や範囲に限界があり、社会復帰後、地域社会で孤立させない支援等を、国、地方公共団体、民間団体等が緊密に連携協力して実施する必要がある。特に地域社会で生活する犯罪をした者等に対する支援に当たっては、福祉、医療、保健などの各種サービスを提供する自治体の役割が極めて重要である。そこで、以下の項目について伺う。</p> <p>(1) 再犯防止の観点から、市は更生保護の意義や保護司の役割をどのように考えているか。</p> <p>(2) 自治体において再犯防止推進計画の策定が努力義務となっているが、安全安心なまちづくりを進めるに当たり、本市の再犯防止推進計画についての見解は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（6）番 上野 崇之

以下のとおり通告します。

発言順	10	受領日時	令和3年2月16日 9時9分
項目1	：社会生活におけるデジタル化推進の構想について		
テロップ	：デジタル化推進の構想について		
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、私たちの社会生活が様々な制約と影響を受ける中、自治体には、住民向けサービスを維持する役割だけでなく、新たな社会生活の基盤を構築する役割も求められている。特に、AI（人工知能）やICT（情報通信技術）等のデジタル技術は、市民の利便性向上や自治体の業務効率化に活用できるだけでなく、市民や企業、大学等との開発を通じて地域や社会の課題解決を進める「シビックテック」という新たな協働の形も生み出している。</p> <p>宗像市の戦略的取組の一つである「協働の推進」という視点からも、社会生活におけるデジタル化推進は、自治体だけが行うものではなく官民が連携して担うことが望ましい。また、多様化する市民ニーズや価値観に対応する、新たな市民活動や民間の事業を支援することで、地域の持続可能性向上や経済活動につなぐことも重要である。</p> <p>以上の問題意識から、本市におけるデジタル化推進の構想や戦略について、以下、質問する。</p> <p>(1) デジタル化推進の方針について</p> <p>①「第2次宗像市総合計画」や「第4次宗像市情報化推進計画」の中で、今後さらに重点化したり新たに組み込んだりする方針や施策は何か。</p> <p>②本市では、LINE等の各種SNSを市の情報発信に活用したり、市民からの問合せ対応にチャットボットを活用したりしているが、それらはどのような理由で導入されたのか。</p> <p>③上記2つの計画では、ビッグデータやオープンデータの活用に関する検討が明記されているが、それらの取組状況と今後の方針はどのようなものか。</p> <p>(2) デジタル化推進の具体的取組について</p> <p>①今後の機構改編により、総務部内に「デジタル化推進室」が設けられるが、対内（庁内）的な役割と対外的な役割について、どのような検討を行っているか。</p> <p>②市民の利便性向上と自治体の業務効率化の両面から、今後、電子申請とキャッシュレス決済を組み合わせることを検討している事業はあるか。</p> <p>③上記「シビックテック」の視点から、育児に関する不安解消や利便性向上のほか、市民の健康増進につながるアプリの活用等を検討してはどうか。</p> <p>(3) 社会の情報化・デジタル化に伴う懸念について</p> <p>①情報通信端末とデジタル技術の普及は、それを持たない・使えない人に「情報格差（デジタル・ディバイド）」をもたらすことが懸念される。この対策について、どのように考えるか。</p> <p>②情報通信端末とSNS等の普及により、他者の評価を気にし過ぎて、勉強等すべきことが手につかなくなる「依存症」や、端末と基地局・無線LAN等から生じる「電磁波による健康被害」を懸念する声がある。今後、小中学校でも端末と通信環境が整備されていくが、こうした問題に対する児童生徒や保護者への対応について、検討しているか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（16）番 福田 昭彦

以下のとおり通告します。

発言順	1 1	受領日時	令和3年2月16日 10時44分
項目1	：日の里地区へのオンデマンドバスの導入について		
テロップ	：オンデマンドバスの導入について		
<p>西鉄バスは、本年3月31日をもって日の里地区からの営業を撤退する予定である。近年は超高齢社会が到来し、自動車免許を自主返納する高齢者も増えている。それだけに地域における公共交通の役割は一層大きくなり、高齢者をはじめとする利用者のニーズに対応したサービスを的確に提供する柔軟性が求められている。そのような中、オンデマンド交通は多様なサービスを提供できる柔軟性に優れた交通手段の一つであり、住民の期待も高まっている。しかしながら、地域の特性もあるため地域の状況をよく見極めた上で導入する必要があると、また、既存の公共交通との役割分担や連携についても十分配慮する必要があると考える。</p> <p>こうした課題を解決しつつ、オンデマンド交通を導入することも含め、市と地域住民が一体となって、より使いやすく持続可能な公共交通を実現することが期待されている。</p> <p>そこで、市に以下の4点を問う。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) オンデマンドバス導入の進捗状況はどうか。(2) オンデマンドバス導入についての課題は何か。(3) 市内の他の地区においても西鉄バスの撤退計画があるのか把握しているか。(4) オンデマンドバスの今後の展望をどう考えているか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（9）番 小林 栄二

以下のとおり通告します。

発言順	1 2	受領日時	令和3年2月16日 11時17分
項目1	：コロナ禍の漁業支援について		
テロップ	：コロナ禍の漁業支援について		
	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言により、飲食店等が休業、時短営業となり、水産物の需要が著しく冷え込んでいる。将来的なエリアの賑わいづくりも大変重要であるが、そのエリアの生業が消滅してしまえば、元も子もない。飲食店等の休業により、トラフグやタイなどのいわゆる高級魚を漁獲する漁業において水揚げ金額が減少しており、特にはえ縄漁業は、トラフグの水揚げへの経営依存度が高い上に、乗組員を複数雇用しなければならず、経営規模も大きいため、固定費の負担による資金繰り等、経営への危機感が日に日に増していると聞く。</p> <p>そこで、国の緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金や市の支援メニューなどの内容について伺う。</p>		
項目2	：鐘崎の賑わいづくりについて		
テロップ	：鐘崎の賑わいづくりについて		
	<p>令和元年12月議会において、道の駅むなかたを中心にした国道495号沿線及び御製広場の賑わいづくりについて質問した。その時は、夏の時期に着目し、実証事業で行われたバーベキューの結果や隣接する砂浜の海水浴場化について尋ねたが、それぞれにおいて、今後可能性があるとの回答であったと記憶している。</p> <p>今年度、市では冬の時期に着目し、12月から御製広場において、再度実証事業を行っているが、私が見る限りにおいては多くの来客があったように思える。</p> <p>そこで、12月からの実証事業の内容と現時点での事業の評価について伺う。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（19）番 末吉 孝

以下のとおり通告します。

発言順	13	受領日時	令和3年2月16日 13時16分
項目1	: 5G通信中継局建設について		
テロップ	: 5G通信中継局建設について		
<p>(1) 日の里地区コミュニティ・センター駐車場敷地内及び三倉地区近隣公園敷地内において、民間携帯電話通信業者による5G通信電波中継局建設の動きがあったが、いずれも公共施設の敷地内の計画であり、民間通信事業者と市との間でどのような手続き・交渉があったのか明らかにしてもらいたい。</p> <p>(2) 5G通信中継局の建設に関して、電波法による設置許可は総務省九州総合通信局であることは間違いないか。</p> <p>(3) 工作物の建設という観点から、建築基準法に基づく届出に関して市の関わりはどうか。</p> <p>(4) 市内の5G通信中継局建設計画について、市はどのように把握しているのか。</p> <p>(5) 5G通信中継局建設については、周辺住民の不安の声や反対の動きもあり、住民との合意を図ることが何よりも重要と考えるがどうか。</p> <p>(6) 住民との紛争を防止する条例として、本市では既に「宗像市建築紛争の予防及び調整に関する条例」があるが、この条例の工作物に5G通信中継局建設は該当しておらず、今後住民に対する丁寧な話し合いの場を保障する観点からも、条例の改正を考えるべきではないか。</p>			
項目2	: 新型コロナウイルス感染拡大から市民の命を守るために		
テロップ	: 新型コロナから市民の命を守る		
<p>(1) 県実施の高齢者施設・障がい者施設従事者へのPCR検査について</p> <p>①市内の該当する施設はどのように把握しているのか。</p> <p>②それらの施設の申請状況と実施状況は。</p> <p>(2) 市内の感染者のうち自宅療養中の人や、濃厚接触者とされて自宅待機を余儀なくされている人の現状をどのように把握しているのか。また、指定感染症に定められている関係で把握できないとすれば、これらの市民のサポートをどうすればできるのか、工夫すべきではないか。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症に関する市の相談窓口として、自宅療養中の人や濃厚接触者とされて自宅待機となった人の相談窓口を設けるなどの改善が必要ではないか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。